

平成 25 年度の法人の経営状況（総括表）

1. 法人単位の資金収支の状況

項目	金額(千円)
(1)事業活動資金収支差額	▲ 5,255
①事業活動収入	1,761,127
・介護報酬等の公費(※)	1,487,666
・利用者負担金(※)	234,976
・その他収入	38,485
②事業活動支出	1,766,383
・人件費支出	1,295,320
・事業費支出	286,785
・利用者負担軽減額	5,482
・その他支出	178,796
(2)施設整備等資金収支差額	▲ 82,349
①施設整備等収入	756,449
・施設整備補助金等の公費	319,599
・その他収入	436,850
②施設整備等支出	838,798
(3)その他の活動資金収支差額	44,205
①その他の活動収入	233,187
②その他の活動支出	188,982
当期末資金収支差額	▲ 43,400
前期末支払資金残高	400,722
当期末支払資金残高	357,321

(※)医療事業収入分を除く。(社会福祉法人新会計基準の勘定科目上、算出できないため。)

(※)端数処理の関係で合計が一致しないこともあり得る。

2. 法人単位の事業活動の状況

項目	金額(千円)
(1)サービス活動増減差額	▲ 101,931
①サービス活動収益	1,757,034
②サービス活動費用	1,858,965
減価償却費	170,235
国庫補助金等特別積立金取崩額	▲ 65,939
その他サービス活動費用	1,754,669
(2)サービス活動外増減差額	▲ 8,785
①サービス活動外収益	4,093
②サービス活動外費用	12,878
(3)特別増減差額	▲ 5,347
①特別収益	319,649
②特別費用	324,996
当期活動増減差額	▲ 116,063
前期繰越活動増減差額	946,408
当期末繰越活動増減差額	830,344
基本金取崩額	0
その他の積立金取崩額	220,078
その他の積立金積立額	186,000
次期繰越活動増減差額	864,422

(※)端数処理の関係で合計が一致しないこともあり得る。

3. 法人単位の資産等の状況

項目	金額(千円)
(1)資産の部	4,985,126
①流動資産	873,412
②固定資産	4,111,713
(2)負債の部	1,830,481
①流動負債	675,157
②固定負債	1,155,324
(3)純資産の部	3,154,644
減価償却累計額	2,403,380

(※)端数処理の関係で合計が一致しないこともあり得る。

4. 積立金の状況

貸借対照表上の積立金の勘定科目	積立目的	本年度末時点の積立金額(千円)	積立計画の有無	積立目標額(千円)	施設整備の場合		
					整備事由	整備時期	整備対象施設名
その他の積立金	将来の施設整備に向けた資金	161000	○	300000	建替	未定	中心荘第一・第二老人ホーム

5. 関連当事者との取引の内容

種類	法人等の名称	住所	資産総額(千円)	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員等の兼務等	事業上の関係				

6. 地域の福祉ニーズへの対応状況

事業概要	実施の有無	事業開始年度	本年度支出額(千円)
1 介護保険、障害福祉サービス等における低所得者の利用者負担減免	○	H12	5,482
2 地域の単身高齢者等を対象とした見守り・配食サービス等の実施			
3 地域の単身高齢者等を対象とした各種相談事業の実施			
4 災害時における各種支援活動の実施	○	H23	101
5 貧困・生活困窮者等を対象とした住宅の斡旋、食事提供等の生活支援の実施	○	H23	—
6 他法人との連携による人材育成事業			
7 その他 ( かながわライフサポート事業資金拠出 )	○	H25	1,265
7 その他 ( かながわライフサポート事業相談支援の実施 )	○	H25	—
7 その他 ( 空き部屋(音響装置・照明装置・椅子・テーブル含む)の貸出しおよびリフト車による送迎 )	○	H19	—
7 その他 ( 保護観察者の受け入れ )	○	H25	—
7 その他 ( 中高生の職場体験受入 )	○	H23	—
7 その他 ( 中学生ワークキャンプの受入 )	○	S58	—
7 その他 ( 地域高齢者への食事サポート教室開催 )	○	H23	—
7 その他 ( 地域高齢者の貯筋体操・ストレッチサークル運営の支援 )	○	H22	67
7 その他 ( 地域の高齢者の手芸・書道・クラフト教室・麻雀クラブ運営の支援 )	○	H22	—
7 その他 ( 小学生への総合学習福祉の学びの場の提供 )	○	H24	—

(注)「本年度支出額」については、当該事業に対する費用として、明確に算定出来る場合に限り記載しており、明確に算定出来ない場合は「—」を記載している。